

請 願 一 覧 表

令和4年6月7日(火)

| 請 願 番 号 | 件 名 | 請 願 者 | 付 託 委 員 会 |
|--------------|--|---|--------------|
| 請 願 第 5 号 | 請願書「中津川市の文化財資料 収蔵・展示・公開、活動の拠点 施設の設置を求める請願」 | 岐阜県中津川市神坂345-4 市内歴史文化財愛護関係団 体等連絡会 代表 鈴木 克明 | 文教民生 委員会 |

請 願 文 書 表

令和 4 年 第 3 回 中 津 川 市 議 会 （ 定 例 会 ）

令和 4 年 6 月 7 日 （ 火 ）

| 受理番号 | 請願第 5 号 | 受理年月日 | 令和 4 年 5 月 3 1 日 |
|---|--|-----------|---------------------|
| 件名 | 請願書「中津川市の文化財資料収蔵・展示・公開、活動の拠点施設の設置を求める請願」 | 紹 介 員 | 勝 水 吉 野 村 賢 孝 彰 一 志 |
| 請願者 | 岐阜県中津川市神坂 3 4 5 - 4 市内歴史文化財愛護関係団体等連絡会 代表 鈴木 克明 | 付 託 委 員 会 | 文 教 民 生 委 員 会 |
| 1、請願の要旨 中津川市の貴重な文化財資料を一括収蔵、展示し、調査研究に役立て市民利用者に公開する情報発信の拠点施設として福岡地域の小学校の統廃合により廃止される小学校施設等を活用し「（仮称）中津川市歴史文化館」を整備いただきたく存じます。これによって、この地域の歴史文化遺産と伝承文化を百年先まで伝承していく学習文化施設が確保できますので早急に設置いただきたくここに請願いたします。 | | | |
| 2、請願の理由 中津川市には多くの貴重な文化遺産として歴史文書史料、近代行政史料、農林業等の民俗資料や地歌舞伎、獅子舞などを始めとする無形民俗芸能が遺され、また継承されています。その他にも市内の古代遺跡から発掘された埋蔵文化財遺物が多くあり、各種美術工芸品も多く収蔵されておりその数は、総合計 58,210点を数えます。 しかし、市文化財学習センターが平成26年に廃止され、令和2年に新福岡小学校建設にともない福岡郷土資料館が廃止されて貴重資料7,465点を当面の間、旧田瀬小学校に緊急収蔵されています。貴重な文化財資料が一括管理できずに日常的な調査、整理や公開の事務が困難な状態となったままであります。このような資料の分散収蔵では効果的な活用が図れず市民利用者の利便性に欠け、歴史文化の伝統や伝統芸能の継承を標榜するには、残念な施設状況にあります。 つきましては、廃止となる学校施設を活用して文化財資料を収蔵展示すれば、貴重な資料が小・中学校の児童・生徒の学習利用をはじめ高等学校、大学 | | | |

等の学生や専門研究者に役立ち、市民・愛好者に広く活用できるとともに中津川市を訪れる観光客の更なる誘客に繋がり、市内外・全国へ郷土の歴史・文化情報を発信する拠点となります。もちろん単に文化財を収蔵・展示するだけでなく、活用を図ることで中津川市の各地域おこしやまちづくりに大いに役立つものと存じます。是非とも実現に向けてよろしくお願いいたします。

(別紙) : 請願書の付属資料

1, 中津川市にある文化財資料の数量について

①旧中津川市にある保存資料

| | |
|--------------------------------|--------------|
| ・市史編さん室（手賀野）・・・文献等史料、書籍資料 | 計=15815 点 |
| ・阿木郷土資料館・・・埋蔵文化財、民具、書籍資料 | 計= 3446 点 |
| ・落合旧有線倉庫・・・埋蔵文化財、民具 | 計= 459 点 |
| ・落合水防倉庫・・・郷蔵扉等部材 50 点、民具 | 計= 53 点 |
| ・旧支所（苗木、坂本、落合、阿木、神坂、市役所）近代行政史料 | 計 = 5431 点 |
| 旧市内資料 | 合計 = 25204 点 |

②旧町村で集約予定の資料

| | |
|--|--------------|
| ・蛭川総合事務所 埋蔵文化財、民具、図書・近代行政史料 所蔵：蛭川郷土館、旧事務所 | 計 = 13033 点 |
| ・加子母総合事務所 民具、近代行政史料 所蔵：加子母郷土館 | 計 = 2613 点 |
| ・坂下総合事務所 埋蔵文化財、民具、近代行政史料 所蔵：坂下収蔵庫（椀の蔵） | 計 = 4294 点 |
| ・山口総合事務所 埋蔵文化財、民具、近代行政史料 | 計 = 784 点 |
| ・川上総合事務所 民具、教育資料、近代行政史料 所蔵：休養村センター | 計 = 1648 点 |
| ・川上小学校倉庫 埋蔵文化財、文献・書籍 | 計 = 1713 点 |
| ・付知総合事務所 近代行政史料、書籍 所蔵：旧法務局 | 計 = 1468 点 |
| ・福岡田瀬収蔵施設 埋蔵文化財、民具、文献資料、美術品等、書籍類 | 計 = 7453 点 |
| 旧町村資料 | 合計 = 33006 点 |
| * 中津川市総合計 = 58,210 点 | |

③文化財資料の内、一括収蔵する資料について

上記 1 に示した市総合計 58,210 点の内から選択して収蔵するために一小学校施設全体を使用する規模が必要であります。

- ア、歴史文書史料は、できるだけ一括収蔵
- イ、民俗資料は、収蔵施設がある地域は残しその他は一括収蔵
- ウ、埋蔵文化財資料は、一括収蔵
- エ、苗木遠山史料館など博物館施設の資料は除く

2, (仮称)中津川市歴史文化館に収蔵する資料について

| | |
|------------------|---------|
| *市史編さん室所蔵史料 | 15815 点 |
| *阿木郷土館資料 | 3446 点 |
| *落合旧有放倉庫 | 459 点 |
| *落合水防倉庫 | 53 点 |
| *旧支所の近代行政史料 | 3231 点 |
| 旧中津川合計 = 23004 点 | |

旧町村関係

| | |
|-------------------|--------|
| *蛭川総合事務所・郷土館の民俗資料 | 133 点 |
| *加子母総合事務所・郷土館 | 1974 点 |
| *坂下収蔵庫・椈の蔵 | 2662 点 |
| *山口総合事務所・公民館 | 784 点 |
| *川上総合事務所・休養村センター | 838 点 |
| *付知総合事務所・旧法務局書庫 | 1468 点 |
| *田瀬小収蔵施設 | 7453 点 |
| *川上小学校倉庫/埋蔵文化財 | 1713 箱 |
| 旧町村合計 17025 点 | |

収蔵展示資料 合計 = 40, 029 点

なお、埋蔵文化財はケース箱に入れてあり実点数は数万点にのぼる

3, 「(仮称)中津川市歴史文化館」で想定する事業・運営計画の案

現在文化財は、資料を収蔵展示するだけでなく地域のまちづくりや観光、産業振興の資源として活用されています。中津川市は、史跡、名勝、天然記念物そして、有形文化財、無形文化財など多くの文化遺産と伝承すべき文化財、伝統文化活動があります。そのバックボーンとして、貴重な歴史資料や文化財が遺されてそれを下支えしてきたものが、各地域に伝承された芸能活動や民俗資料であり、そして、埋蔵文化財遺物であります。これら祖先が遺してきた足跡をたどる施設として、この歴史文化館が収蔵・展示・活用施設としてしっかりと役割を果たせるものと考えます。

- ① 施設運営の為に市史編さん室を位置づけ職員を配置して市内外へ情報発信する拠点とする
- ② 坂下、川上、加子母、蛭川にある郷土館などの維持管理費の充実と開館・運営のため地域協力者団体と協働して定期的な開館と活動を図る
- ③ 施設を活かした文化財普及事業や各種教育普及事業
- ④ 市民を始め内外の愛好者へ提供する歴史文化の出前事業
- ⑤ 地域の伝統芸能活動と連携、支援する事業

- ⑥ 市博物館施設や市立図書館と公民館の連携による文化財の普及や愛護活動などの啓発事業

4, 関連事項

施設設置に伴う設備の要望

- * 収蔵室、展示室は、教室の窓をふさぎ断熱・防火壁を要望。
- * 展示・収蔵には、棚など木材で現場合わせ造作要望。
- * 施設は重要室にはセキュリテイ装置を要望。
- * 施設に市史編さん室を置き資料調査、展示、資料照会や情報公開などに対応。
- * インターネット・Wi-Fi 環境の設備を設け情報発信拠点とする。
- * 各地区の協力者団体や個人と協働して、市内文化財の保護・保存と市内外の利用者へ情報発信の体制を設ける。
- * 中津川市文化財保護員を旧中津川市域にも配置して、中津川市全域の文化財保護活動の強化と広い市域での活動の一体化を図る。

以 上